

こんなことも相談できます

身の回りの安全についての相談

①堤防の整備

相 談

堤防が崩れている。満潮時に潮水が国道に降りかかって付近を走行する自動車が危険なので、整備してもらえないか。

改 善

相談を受けた行政相談委員が市役所に照会したところ、市役所からは、「民間企業の管理地であるため、協議検討する。」との返答を受けました。

その後、市役所から委員に、「同企業から無償で土地を譲渡されて市の財産となったため、市が破損箇所の整備を行った。」との改善の連絡がありました。



②危険な流木の撤去

相 談

鉄橋の下の川に多数の流木がたまり、水かさが増すと危険であり、美観上も良くないので撤去してほしい。

改 善

相談を受けた行政相談委員が、行政相談センター「きくみみ」を通して河川事務所へ連絡すると、鉄道会社に使用許可を出し、管理を行ってもらっているとのことでした。

このため、鉄道会社に連絡したところ、後日、流木が撤去されました。



③郵便ポスト前の路上駐車

相談

郵便局前の郵便ポストに投函するため、路上駐車している人がいる。郵便局の駐車場を利用するよう注意してほしい。



改善

相談を受けた行政相談委員が、行政相談センター「きくみみ」へ連絡しました。同センターから郵便局へ対応を要請したところ、郵便ポストと郵便局の外壁に「路上駐車はご遠慮ください」と注意喚起する張り紙が貼されました。



④バス車内の換気

相談

新型コロナへの対応で、各交通機関が換気を実践しているが、いつも使っている路線バスは、何度お願いしても窓を開けてもらえない。乗客には高齢者も多く何とかしてほしい。



改善

行政相談センター「きくみみ」から管轄の運輸支局に対応を要請したところ、同支局からバス事業者へ車内換気の実施と乗客への適切な案内に関して働きかけが行われ、運転手の対応が改善されました。



役所の決定に納得がいかない相談

①育児休業給付金の受給期間延長

相談

受給期間の延長が認められなかったことから、改善を求める相談が複数寄せられた。

この延長は、復職のために保育所の入所申込みをしたが1歳の誕生日に入所できない場合に限定されるものであるため、次の理由により、それ認められなかった。

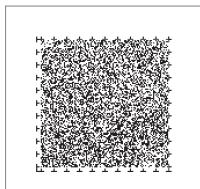
- ① 保育所に空きがなかったため、入所を申込まなかった
- ② 入所希望の日付を誕生日より後にした
- ③ 誕生日までに申込んだが、既に申込の締切りを過ぎていた



改善

行政苦情救済推進会議に付議した結果を踏まえ、行政評価局は、厚生労働省に対し、保護者の雇用継続の観点から、延長給付の具体的な事例を分かりやすく整理し、ハローワーク、事業主や被保険者、市町村等に改めて周知をするよう、あっせんしました。

厚生労働省は、リーフレットを作成し、都道府県労働局に対し、関係機関への周知を指示しました。



このマークは
音声コードです。

②住居確保給付金の不支給決定の取消し

相談

家賃の支払いが困難になったため、住居確保給付金を受給しようとしたが、不支給決定通知が届いた。本当に受給できなのだろうか。



改善

行政相談センター「きくみみ」が調べたところ、相談者のケースは、住居確保給付金の受給要件に該当する可能性が考えられたことから、福祉事務所に問い合わせたところ、不支給決定が取り消されて受給できることになりました。



複数の機関が関係する相談

外国人留学生の住民票への通称記載

相談

私は外国人留学生で、普段は通称を使用して生活している。卒業後も日本での生活を希望し、市役所に住民票へ通称の記載を申請したところ、在学証明書の提出を求められた。

そのため大学に申請したところ、通称が記載された住民票の提出を求められた。

市役所、大学ともに相手の発行する通称使用の資料を求めており、何とかしてほしい。



改善

行政相談センター「きくみみ」が住民票制度の所管庁に確認したところ、外国人住民の通称の住民基本台帳への登録については、市町村において客観的に明らかとなる資料等により確認すること、その資料については市町村が個別に判断することでした。

「きくみみ」から市に対して、確認する資料を何にするか、また通称を認めるかなどの検討の余地がないか連絡とともに、相談者に大学に再度依頼するよう案内しました。

その結果、市から連絡があったこともあり、大学において通称が記載された在学証明書が発行され、住民票に通称が記載されることとなりました。

